

第1回 第三次多摩市子どもの読書活動推進連絡会 会議録

日時：平成30年8月7日（火）午前9時00分から10時30分

会場：多摩市役所 第二庁舎会議室

出席：委員10名（会長、副会長、委員8名） 事務局（図書館）3名

欠席：委員1名（くらしと文化部文化・市民協働課長）

開 会

1 会長（図書館長）挨拶

会長

只今より、第1回 第三次多摩市子どもの読書活動推進連絡会を開催します。本日、委員は10名出席です。1名欠席です。定足数に達しています。

本推進連絡会の会長を務めます横倉でございます。4月から図書館長となりましたことから、この計画の策定には関わっていないため、勝手が分からずご迷惑をかけることがあるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

最初に資料の確認をします。（委嘱状と資料1から5の確認）

それでは会議に入ります。

さて、ご案内のとおり第三次多摩市子どもの読書活動推進計画は去る3月23日開催の第5回教育委員会定例会において決定されました。そして計画の推進のために「第三次多摩市子どもの読書活動推進連絡会等設置要綱」を7月9日開催の第12回教育委員会定例会において決定しました。これにより、本日、第1回を開催するものです。

推進連絡会の所掌事項は、資料1の要綱第2条にあります。が、（1）第三次計画に基づく子どもの読書活動の推進に関し、小・中学校連絡会、市民ボランティア連絡会及び庁内連絡会の総合的な連絡調整に関すること。（2）第三次推進計画に基づく子どもの読書活動推進の進行管理等に関すること。（3）その他子どもの読書活動の推進に関し、必要と認める事項ということになっています。

また、第三次計画は2024年3月31日までの6年間です。お机の上に委嘱状を置かせていただきました。ご多忙とは存じますが、何卒、本計画推進へご協力を賜りたいと存じます。よろしくお願いいたします。

なお、本連絡会は要綱第5条により、会議は公開し、会議録を作成します。会議録は行政資料室への設置、ホームページへの掲載をいたしますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

それでは次第に従い議事を進めます。

2 委員紹介

会長

委員の紹介に入ります。資料2をご参照願います。本連絡会の委員は、第三次計画の推進に関係する所管課長と市立小学校長・中学校長各1名の計11名です。

この委員構成は、異動等で変わられている方もいますが、第三次計画の策定委員会の役職の方としました。策定した内容を今度は推進に生かせるようにということでそのようにしました。

それでは、(折角ですので) ひとつずつ自己紹介をお願いいたします。

会長 ありがとうございます。これから6年間という長い期間になりますけれどもよろしく願い申し上げます。どうしても(異動等で)途中で委員の方の入れ替えというのがあるかと思いますが、よろしく願い申し上げます。

3 副会長の選出

会長 次に副会長の選出に入ります。

第三次多摩市子どもの読書活動推進連絡会等設置要綱第4条第2項に、副会長の規定があり、「推進連絡会副会長は、委員の互選によりこれを定める」となっております。お願いできる方、または推薦はありますか？

委員 本計画の推進では図書館と学校との連携が重要だと思いますので、教育指導課の統括指導主事をお願いできればと思います。

会長 それでは、教育部教育指導課の山本統括指導主事に副会長をお願いすることにご賛成の方、挙手をお願いいたします。(挙手全員)

それでは副会長は教育部教育指導課統括指導主事に決定しました。

(山本統括指導主事が副会長席に移動)

4 推進体制について

会長 第三次計画の推進体制についてご説明いたします。その前に計画について簡単に概要をご説明します。

第三次計画の期間は平成30年度から35年度までの6年間です。この計画自体は国の「子どもの読書活動の推進に関する法律」があり、その中の「・・・すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」という基本理念があり、それに基づいて策定しているものです。

この計画は第一次、第二次計画に続いており、「基本目標」は3つ掲げていますが、これは第二次と同じです。また「第三次計画策定における2つの視点」を設けています。今回策定にあっては、この2つについて重視しました。

1点目が、「市立図書館と学校図書館を軸とする読書環境の整備、充実」です。小・中学生にとってはやはり学校図書館が一番身近です。今、図書館と学校図書館は図書館のコンピュータシステムでも連携していて、図書館の本を学校へ一時的に移管するなどの形で貸出などをしています。またまとまった量の団体貸出もしています。このような環境整備をさらに図っていく必要があります。

2点目が、「第一次、第二次計画から続く課題に対する着実な施策の推進」で

す。これまで続けてきた計画の推進ですが、どうしても積み残している部分があることから、これらを第三次では着実に推進することを考えています。(本日、アクションプランの作成を議題としています。)

施策については14の施策を挙げています。その中でも5つの重点施策を設定しています。「蔵書の充実・活用」「学校図書館の環境整備及び機能の充実」「市立図書館の整備・機能の充実」「支援の必要な子どもたちへの取組みの推進」「担当職員による児童サービス・ティーンズサービスの充実」の5つについては、さらに充実を図りたいと考えています。学校図書館との関係の充実はさらに取り組んでいきたいと考えています。また「支援の必要な子どもたちへの取組みの推進」は第二次の時は、各施策に盛り込んでいましたが、施策の一つとして取り上げました。また子どもたちは年齢が上がるとともに図書館から離れていくということがあるので、そのあたりの充実を考えています。

概要版を開くと14の施策を載せています。

裏面には、今回の計画の幅広い対象と評価指標を載せています。評価指標はひとつの目安としたいと考えています。

概要は以上のとおりです。

次に推進体制について事務局より説明をさせていただきます。

(事務局)

資料3をご覧ください。この図が第三次計画の推進体制図になります。

まず、一番上の本推進連絡会です。要綱では第2条から第5条です。

第二次計画の推進では、推進連絡会のメンバーは、各連絡会(学校連絡会、市民連絡会、庁内連絡会)の会長、副会長の計6名の構成でした。その推進連絡会が各連絡会の報告等が中心になってしまった反省から、第三次では進行管理にも力を入れて、具体的な施策についての審議ができるようすることを目的に、第三次計画策定に関わった策定委員のメンバーが引き続き推進連絡会のメンバーとなるようにしました。

推進連絡会の下に、3つの連絡会があります。

まず、左の小・中学校連絡会です。要綱では第6条から第9条です。第二次計画では学校連絡会と呼び、教育指導課指導主事、教育指導課職員、全小・中学校の学校図書館司書で構成されていましたが、全校の図書館司書が集まるのは研修の時という制約があり、実際には10分程度の時間をもらい、図書館から連絡や報告をさせてもらっていたという状況でした。

今回は構成員を、子ども読書支援係長、教育指導課指導主事、教育指導課職員1名、小学校司書教諭2名、中学校司書教諭1名、の合計6名とすることで、実質的な審議ができるようにしました。また、学校図書館司書は勤務時間等の制約もあるので、学校の読書活動、学校図書館運営の指導的立場にある司書教諭に参画いただくことにしました。所掌事項には(2)第三次計画に基づく子どもの読書活動推進において、主に小・中学校に関する事項の進行管理等に関すること、を加えました。

市民ボランティア連絡会についてですが、要綱では第10条から14条で

す。こちらでも第二次計画では、(1)市民ボランティア団体に所属する者 (2)多摩市立図書館団体貸出利用団体に所属する者 (3)その他市民、を公募で募集していました。個人応募であることから、同じの団体から複数名の参加があったり、また市内の団体中でも限られた団体からの参画であったこともあり、今回は市内で子どもの読書活動を推進しているボランティア団体の代表者で希望する者(1名)とし、現在、公募をしております。多くの団体が参加されることにより、情報交換、情報共有も進むと考えております。所掌事務には小・中学校連絡会と同様に、進行管理等に関することを加えました。

最後に庁内連絡会です。要綱では第15条から18条です。庁内連絡会はこれまで年1回開催、内容は進捗状況の確認、情報提供等でした。また、係長と担当者という立場が違う方が混在しておりましたが、今回は計画の推進について、係長という同じ立場の職員が、具体的な予定や内容等を審議することができるように、第三次計画の幹事会のメンバーに引き続き参画していただくようにしました。また、他の各連絡会と同じく、進行管理等に関することを所掌事項に加えております。

以上3つの各連絡会の審議結果等を、子ども読書支援係長が確認をして、図書館長へ報告し、図書館長は本推進連絡会において報告し、その内容を基に、審議、検討を行っていただくものです。

会長

こちらの推進体制ですが、第一次、第二次と進めてきましたが、やはりいくつかの課題がありました。今回は策定した計画を、よりしっかりと各連絡会等の意見を聞きながら実行していくということで、今回はこのような体制を作りました。この体制について何か、ご質問はありますか。

(質問なし)

各連絡会とも、年2回～4回程度を予定していますので、よろしく願います。

会長

それでは議題に入ります。

アクションプランの作成についてです。計画の推進の状況については、計画書に「計画の進捗状況、評価については、図書館が中心に進行管理をしていきます。」となっています。これから6年間という長い期間になりますが、これまでの計画で課題等があつて、そのあたりをしっかりと進めていきたいということがあり、皆さんにそれほど負担をかけない形でアクションプランを作つて進めていきたいと思つています。細かくは事務局から説明しますが、資料5-1の左側に施策番号があり、新規事項やレベルアップ事項等がありますが、これは計画の中にある各施策です。アクションプランの部分をもどどのように決めていくかということになります。新規、レベルアップ等と書いてある施策の各項目については、策定過程において担当課、関係課から「できるのではないかと」いうことで挙げていただいたものなので、それほど無理はなく、日常の業務の中で取り組んでいただけるものと考えているので、それを

これから6年間に落とし込んでいくというものです。

今年度は主に、これからどういうスケジュール感で行っていくかということを考えていただきたい。今年度からいろいろと実施できればよいが、来年度からということもあるかと思います。2023年度は第四次計画の策定の作業が入ってくるので、目安としては2022年度までに推進、検討ということをしていただきたい。継続事項はすでに実施されているものなので、それはここに落とし込んでいただきます。

計画を策定しても、推進が大切です。前回の第二次の時は、後半にまとめて進捗状況を確認したということがあったので、このような形で最初から、ある程度どのような形で計画を実行していくかというプランを作っていたきたいと図書館としては考えています。詳細については事務局から説明をします。

(事務局)

それぞれの資料について説明をします。まず資料5-1です。全部で39ページ、全部の14施策で約190項目あります。この表は各関係課からの回答を基に事務局が作成します。

資料5-2(記入例)は、参考までに図書館の例で作成したものです。関係課の皆様にはこの記入例を参考にして、様式5-2を作成していただきたい。様式5-2はその課の該当項目のみを配付しているので、分量は関係課によって違いがあります。

資料5-2を記入するにあたっての留意事項ですが、なるべく具体的に書いていただくのが、今後の実施、推進にも役立つと思います。たとえば、何かを設置するのであれば、どこにどのような方法で設置するかを、ある程度考えて、決めておくと実施しやすいと思います。6ヵ年全部を具体的に書くことは難しいと思うので、まずは始めの2~3年を具体化するのでもよいと思っています。2023年は第4次計画策定の年となるので、なるべく2022年までに一定の成果が出せるようにプランを立ててほしい。また複数の担当課になっている場合、単独では作成できない場合があるが、その場合はご連絡をいただきたいと思います。特に図書館と一緒にいる場合は、後日、一緒に相談をしてプランを作成していきたいと考えています。ついては資料5-2は詳細を書いていただいて問題ありません。なお、事務局が資料5-1に載せる際に、適宜、概略化します。スペースの関係上、かなり省略化する場合もあると思います。

なお、今後のことですが、提出いただいた資料5-2を加工して、進行管理の表に活用することや、振り返りの際には随時、アクションプランの加筆、修正等、見直しをすることも考えていきたいと思っています。初年度はこのアクションプランの作成にご協力いただきたいと思っています。

また、学校につきましては、資料5-1まとめることが難しいため、資料5-2をそのままアクションプランとします。

今後のスケジュールですが、図書館から9月中旬に各課長、学校は校長あてに資料5-2の作成依頼をし、締切を11月中旬としたいと思っています。

その後、12月中に図書館で資料5-1にまとめて、1月の次回の推進連絡会にご報告をしたいと思います。さらにその後、各連絡会を開催し、本推進連絡会での指摘事項等を伝えて、特に問題がなければ、このアクションプランについて教育長の決定を頂き、3月の教育委員会定例会に報告したいと思います。

会長

事務局からの説明がありましたとおり、資料5-2を関係課、学校の方で書いていただき、それを図書館で資料5-1に落とし込みます。それでできるだけ負担にならないように考え、このような様式を考えてみました。今後の振り返りについては、具体的には様式や手順は決まっていますが、様式5-2の右側あたりに進捗状況の確認欄のようなものを設けて、それを毎年度確認するといったことを考えています。それでは質問やご意見をお願いします。

委員

公民館の場合、公民館と図書館が連携をして行事をやろうという場合があります。「施策番号6（資料5-1の22ページ） 談話コーナーの場所を活用して、読書コーナーの設置のための場所提供に協力する」ですが、以前永山公民館の軽読書コーナーの一角にそのようなコーナーを作っていたかと思いますが、今は状態が変わっているので、それを変えていこうというところでは問題ないのですが、例えば場所の提供というところでは可能なので、そこに置く本のことなどを決めていく場合は、図書館の窓口としては、子ども読書支援係が窓口になってプランを作っていた方がいいのか、永山図書館の方とプランを練っていった方がいいのか、そのあたりのことを教えてほしい。

会長

この内容については、図書館としては本館子ども読書が担当しても構わないですし、公民館として場所は近いので永山公民館と連携したほうがよいのではということであれば、「永山図書館に選書を依頼する」をいうようなことを書いていただいても構わないです。その内容を見て、こちらから調整をさせていただきたいと思います。

委員

それでは庁内推進連絡会でそのあたりをつめれば良いということでしょうか。

（事務局）

庁内推進連絡会は8月下旬から9月上旬に行うことで、現在日程調整を進めているところです。実務的な調整はそこで可能ですが、今の段階ではっきりしておきたいということであれば、それでもよいです。

委員

なぜこのようなことを質問したかということ、子ども読書支援の領分と各館の領分があって、そのどちらが主導権をもって進めていくのかをはっきりさせておかないと、6年間の中であいまいになってしまうのではないかと思ったからです。

会長

主導権というか、窓口となるのは、子ども読書支援係です。しかし実際に実施する場合は、どこの館と連携するのかということになります。少し分かりにくいかもしれないので、窓口は本館の子ども読書支援係と考えていいいただいて、実施する時にどこの館とやるのかを考えていきます。

を図書館では行っているのですが、これを利用するという方法もあります。この活用も含めて検討をしていただくということもありますが（ここでは時間がないこともあり）、また小・中学校連絡会もありますので、持ち帰りたいたいと思います。

(事務局)

8月23日に学校図書館司書と司書教諭の合同研修が開催されるということで、その際、お時間をいただきアクションプランについてご説明をさせていただきたいと考えています。その時、いろいろとご指摘もあるかもしれませんが、その内容を考慮して、9月にご依頼を出したいと考えています。

委員

これはまだ校長会連絡会に出していない案件ですので、その前に学校図書館司書に話をされるとやはり齟齬が出ると思います。混乱すると思うのでよく整理してやってもらいたいです。

会長

直接、学校図書館司書の方と話せる機会はあまりないので、どのように話をするのがよいかは考えたいです。

委員

(本来の)流れとしては、今日の内容を校長連絡会にして、それから学校図書館司書にすることになります。

会長

それではどういったスケジュールにしたらよいかは、こちらで考えたと思います。

委員

今の新聞の配備以外にも、いくつか「検討する」という文言を使っているものがあるが、どの程度まで、何を検討していくのか、今ひとつ見えてこないものがあります。新聞の配備であれば、予算が関わってくるが、学校の予算を使うのか、どこまでが可能なのか、どこから捻出できるのか、ということもあると思う。そのようなことを、今ここで事務局の方から具体的にご説明いただけるようであれば、検討内容が具体的になるのではないかと思います。それから、レベルアップのものがいくつかありますが、それ以外のものは計画書の資料編を見れば、第二次の実績が書いてあるのでそれを参考にしながら記入ができますが、レベルアップや新規についてはなかなか書きづらいと思います。「検討」となっている部分もありますが、予算とかどのあたりまで考えていけばよいのかを説明をしていただくと分かり易いと思います。

会長

私の方では、計画を作成していく中で、(関係課が)できると考えるものを上げていただいたと理解しています。それで、各関係課、各学校でやり方も違うと思うので、各事項について主体的に考えていただくというのが、このアクションプラン作成の考え方です。学校の場合は予算を措置してということは難しいかと思うので、(日常で出来ていることが多いと考えるので)予算までは踏み込まないところで考えていただきたい。

委員

分かりました。具体的にとあるので、実行できる内容であることが必要です。新聞の配備ということを出せば、各校からは新聞を配付してほしいというところが多いと思います。しかし配備するだけのお金が必要なので、ここに記入するのは難しいのではないかと考えたのでお話をさせていただき

ました。

もうひとつ、20ページの新規事項「学校図書館の蔵書の効果的な活用を目指し、学校図書館間の資料等の流通について検討する」についても、学校では希望はあるとは思いますが、仕組みとしてどうしていくか、誰がどのように運んだりするのかということでは、(ここに書いてあるが)複数課で検討し、さらに費用のことも考える必要があると思います。そうした時にお金のことを考えずに記入することは難しいのではないかと思います。このような場合は事務局に問合せをすればよいのでしょうか。

会長

事務局に問合せさせていただくといくことと、学校に関しては、第二次の計画の時にも、どのようなことに取り組んだかということを出してもらっているので、(司書の方が中心になって)書いていただくことは、それほど難しくないと考えています。ただ、予算の面だとか、どのように書いたらよいかについては、具体的な記入例や方法を、説明をつけて依頼をしたいと思っています。

先ほどの「学校間の資料等の流通」については、図書館を中心に関係課と調整をしていかないと検討が進まないところですので、学校には書いてもらわなくてよいです。

委員

お金(予算)の関係は計画策定の時にもポイントのひとつとなっていたかと思いますが、お金に関する事項を計画に入れて達成できなかった場合どうするのかとなった場合のことを考えて、そこまでは踏み込まないということになっていたと思います。新聞に関しても、地方交付税措置は一般財源しかこないなので、多摩市は貰えないという話もあり増額は難しいということで、初めの文案は「配備する」という文言でしたが、実際は難しいということで、「検討する」にトーンを落とした経緯があります。その中で、アクションプランの中で、予算の関係まで踏み込むとやはり同じような話になり、結局できなかったのはお金のためということになります。学校の大規模改修のことなどはある程度オーソライズされているので書いてよいともいますが、この件はお金のことは除いた方がよいと思います。この計画は各関係課の施策を横串にさすための計画と考えるのがよいと思います。その時にお金のことを強く出すと難しくなるのではと思います。

会長

お金うんぬんということを出す少し難しくなると思います。こちらの施策に落とし込んでもらう時には、各所管では(学校は別であるが)今やっていることを読書環境の整備の視点から見て書いてもらうようにしてもらいたい。各課で負担にならない内容でよいです。図書館にやってもらうことと自分の課でやることを分けて書いてもらってよいです。

委員

第二次の時の進行管理で課題になっていて、今回、アクションプランを作成するにあたり、このあたりのことを入れてもらいたいということはありませんか。具体的に押さえてほしいというところは。

(事務局)

この項目とは言えませんが、2つの視点のひとつ、「第一次、第二次計画からの取りこぼし」(計画書7~8ページ)に関連する事項は第三次では着

実際に実施していきたいと考えています。その他に新規事項、レベルアップ事項は第四次を目指して成果を上げていきたいと考えています。

委員

書き方としては、押さえてほしいというところは。

(事務局)

先ほど留意事項で申し上げましたが、具体的に書いていただいたほうがよいです。図書館が協力する部分も分かると思います。

委員

具体的に書くということですが、7ページの第三次計画の課題があり、評価指標に団体貸出率のアップがあります。子育て支援課では各園に働きかけはしますが、各園の教育方針があるので、どこまでアップでるかという不安があります。ここまでは子育て支援課が行う。この部分は図書館と書いてよいのか。

(事務局)

そのとおりです。

委員

子育て支援課で書いたことがそのままうまくいくとは限らないので、図書館と協議してよいのでしょうか。

(事務局)

ご相談させていただき、決めていくのがよいと思います。

委員

子育て支援課(保育園)と書いてある(保育園)は、公立保育園、私立保育園、私立幼稚園が入っているということでよいのでしょうか。

(事務局)

各園の教育方針はあるかとは思いますが、私立の各保育園、幼稚園においても、是非、この計画の趣旨に賛同をしていただき各施策を推進していただきたいと考えております。

委員

児童館・学童クラブですが、施策番号2 「新規事項 地域図書館が併設されていない児童館・学童クラブにおいて、「幼児のつどい」、「常設ひろば(午前中)」、学童クラブの「育成時間(午後)」に各施設と連携して図書館がおはなし会を実施し、その中で、図書館をPRする。」とありますが、これはまだ実際には進んでいないということですか。これはまさに連携が必要だと思いますので、アクションプランを作成するなかで連携が進んでいくということでよいのでしょうか。

(事務局)

新規事項なので、これからの取組みということですが。この項目は図書館も関係課に入っておりますので、おっしゃるとおりアクションプランはこれから2ヶ月の中で相談しながら作成していきたいと考えております。

委員

分かりました。

会長

それでは、いろいろご意見、ご指摘等をいただきましたが、事務局で精査して、今後行う各推進連絡会の中で、どのようにアクションプランの作成について情報提供をしていくかを考えたいと思います。

そして先ほどの事務局からの説明のとおりスケジュールで各関係課、学校へ依頼を出していきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

次に情報提供として、このアクションプランを作成する際の参考にもなるかと思っておりますので、事務局から現在進めております平成30年度の多摩市立図書館の子どもの読書活動についての主な取り組みについて説明をさせていただきます。

(事務局)

資料4です。1番目、多摩市立図書館ホームページの充実です。これは「施策番号1の1 本の情報提供の充実」に該当するものです。図書館では今年の7月にホームページのリニューアルを行いました。その際、以前からある「子どものページ」に加えて、「ティーンズのページ」と「子どもの読書に関心にある方のページ」を新設しました。今後はこの中のコンテンツを充実させ、ホームページを使った情報提供を充実させていきたいと考えています。

2番目は、園だより、園文庫だより等へ「多摩市立図書館からのお知らせ」の掲載です。「施策番号2の2 市立図書館のPR」に該当します。保育園、幼稚園等が発行されています保護者向けのお便りに「多摩市立図書館からのお知らせ」を掲載してもらえるように依頼をしたいと考えています。7月11日の保育園園長会で図書館長から計画の推進について説明をさせていただきました。また9月25日の幼稚園園長会でも同じように説明をさせていただく予定です。すでに保育園1園が、園だよりと一緒に多摩市立図書館からのお知らせ(チラシ)を送付してくださいました。図書館から子育て支援課へ文章をメールで情報を送り、それを子育て支援課から各園へ送っていただいたというものです。このような形で関係機関のおたより等に多摩市立図書館の案内を掲載していただくということを今後も進めていきたいと考えています。

3番目は、小学生新聞・中高生新聞(閲覧終了後)の学校への配付です。「施策番号2の6 学校関係者を対象とした資料活用の案内」に該当)2年前ぐらいから続けていますが、今年は8月下旬に改めて各小・中学校に希望の有無を確認したいと思います。併せて新聞の活用に参加となる図書を紹介するために一覧表を添付します。是非、ご活用をお願いしたいと思います。

4番目は、第10回子ども読書まつり《ほんともフェスタ》の開催です。「施策番号3の2 読書に関するイベントの充実」に該当します。昨年度は第三次計画策定のため1回お休みをしました。今回も展示については、グリナード永山の正面入口広場で開催したいと考えています。この中で学校図書館の活動の紹介をすることで、すでに6月29日付けで各学校長へ展示物の協力についての依頼文を送付しています。

5番目は、児童館・学童クラブにおける団体貸出について、セット貸等の実施に向けての検討です。「施策番号5の1 各施設の蔵書の充実・活用」に該当します。第三次計画策定時のヒアリングにおいて要望の強かったセット貸等について、図書館において検討に着手したところです。

6番目は、外国語資料、日本語を母語としない子どもへ提供する本、支援の必要な子ども向けの図書の購入・活用です。これは「施策番号5の1 各施設の蔵書の充実・活用、施策番号9の2 環境整備」に該当します。第三次計画の初年度にあたる今年は、外国語資料と日本語を母語としない子ども、支援の必要な子どもへ向けた本について、早速着手します。予算

は、児童書の外国語資料は100万円を考えています。個人貸出のほか、調べ学習貸出を含め団体貸出にも対応するというものです。購入にあつては、学校図書館司書、司書教諭の方からのご意見をいただきたいと思い、8月23日の学校図書館司書と司書教諭の合同研修の際に、この件について説明をさせていただきながらご意見をいただきと思っています。このことにつきましては教育指導課の指導主事と先日打ち合わせをさせていただきました。また今後、日本語を母語としない子ども、支援の必要な子どもへ向けた本に関しては、関係機関となる教育センター、発達支援室、国際交流センター等のご意見いただくことをこちらとしては考えていますので、ご協力をいただきたい。

最後の7番目です。公共施設における絵本コーナーの設置です。「施策番号6の1 読書コーナーの設置」に該当します。子どもの読書環境の整備と充実を目的として、図書館以外の公共施設内に絵本等を置くことで、幼児や小学生、乳幼児を持つ保護者等が気軽に本と出会える場を設けるという目的で進めるものです。平成26年度から本庁の2階の授乳室などに試行という形で行ってきていたが、第三次計画にきちんと位置づけられたこともあるので、内規を作成し、さらにこの度新たに設置する場所が2箇所できました。1箇所が多摩市総合福祉センター3階の図書コーナー、もう1箇所がアクアブルー多摩3階のキッズルームです。8月10日にブックスタンドと本を持ち込みます。また同日、本庁の授乳室で暫定の本棚としているフラワーボックスを（この写真の）ブックスタンドと交換する予定です。今後も引き続き、設置が可能な公共施設を探し協力を依頼していきたいと考えていますが、こちらの関係課で可能な場所があれば是非声をかけていただきたい。ブックスタンドに本を10冊程度入れて設置します。

会長

事務局から図書館が取り組みを始めている内容についての説明がありましたが、二番目、園だより、園文庫だより等へ「多摩市立図書館からのお知らせ」の掲載ですが、この結果として、「第三次計画を策定したということ」、「図書館でこのようなサービスを受けられます」ということを園だよりに載せた（正確には、一緒に保護者へ別刷で渡した）という報告を受けています。このような流れができれば、例えば施策番号1の【新規事項】図書館との連携で新刊絵本の紹介 担当課 子育て支援課（保育園）というのがありますが、（図書館から情報を提供することで）園だよりに新刊絵本の紹介を載せていただくことで、連携というような形もできてるかと思えます。

また、7番目の公共施設内の絵本コーナーの設置ですが、健康センターでも絵本を置いてもらっています。本は図書館で用意しますので、他施設でも子どもたちと読書の距離を少しでも縮めることができればと思っていますので、是非ご協力をお願いいたします。

情報提供については以上です。他の課から情報提供はありますか。

(なし)

会長

それでは次第7 次回の日程です。次は1月を予定しており、内容は「アクションプランのとりまとめの結果について」です。各関係課から出された様式5-2を見ながら、各関係課と調整をしてアクションプランができ上がるという形になりますが、最終的にできたものを1月にお示しする予定です。日程調整については、近くなりましたらメールで行います。

これで本日の会議は終了します。

閉 会